

地理空間情報等活用推進基本法（以下、基本法）の今国会での成立が待たれるところですが、私の理解としては、この基本法は、「地理空間情報の持ち寄り社会を実現すること」だと考えています。これによって、適切なコストで地理空間情報を整備・維持でき、広く利活用することでそのメリットを国民全体で享受することが可能になることでしょう。

基本法への期待

基本法は、地理空間情報の重複整備の排除や効率の良い運用を大上段にかざしているのですが、なんとなく私達の仕事が減るような印象を受けている人が多いかもしれません。基本法が成立し地理空間情報が広く普及すれば、われわれにも多くのメリットがあると思います。まず、これまでよりも多くの人が地理空間情報を活用することになるので市場機会が増えます。さらに、地理空間情報を活用する人が増えれば、その中にはより高度で高品質な地理空間情報を要求する人が増え、新たな地理空間情報コンテンツの製造機会が出てくることが期待されます。

地理空間情報とJPGIS

基本法の理念である（と、私が理解している）「地理空間情報の持ち寄り社会」を実現するためには、最低限のルールが必要になります。測技協GISセンターが以前から提唱しているJPGISがこれに当たるものだと考えています。JPGISは、ISO/TC211で検討しているISO19100シリーズやその国内規格として作成されるJIS X7100シリーズを実用化に向けてまとめたものです。JPGISを利用することで、膨大なボリュームの地理情報標準の中で必要最低限の規格を参照することができます。

JPGISを適用することで、「地理空間情報の持ち寄り」が可能となりますが、それには皆がJPGISを正しく運用していることが条件になります。利用者にしても、流通している地理空間情報がJPGISルールに適合している製品か否かは、その製品を購入するときの重要な判断材料になると思います。もちろん、製造者がルールへの適合性を説明し表示するのですが、第三者による客観的なチェックが必要と考えます。

JPGIS適合性認証事業

そこで、測技協GISセンターでは、地理空間情報に係わる各種製品のJPGISへの適合性を試験し認証する事業を立ち上げることとしました。既にご承知の方もいると思いますが、昨年10月10日に「地理情報標準プ



プレス発表

ロファイル（JPGIS）適合性認証事業」として新聞発表し、いくつかの新聞・雑誌に掲載されています。JPGISはISO準拠の規格ですので、今回の認証事業は、ISO19100シリーズの適合性認証事業と考えることもできます。ISO19100シリーズの適合性認証事業は世界的にも類のないもので、測技協の取り組みは世界初ということになります。

この認証事業は今のところ大きく3つを考えています。一つ目は、地理空間情報の製品仕様書の適合性認証です。地理空間情報を流通するためには、地理空間情報の構造や品質などを説明する仕様書が必要になります（データ作成者にとっては設計書、利用者にとっては取り扱い説明書）。JPGISでは、この製品仕様書の作り方のルールを定めているので、これに対する適合性を評価することになります。二つ目は、品質表示の適合性認証です。流通する地理空間情報には、品質ラベルを表示する必要があります（利用者がどのような品質の地理空間情報が容易に理解できるように）。これについても、品質表示方法のルール定められていますので、これへの適合性を評価します。三つ目は地理空間情報を扱うGISエンジンなどアプリケーションソフトの適合性評価です。JPGISに準拠した地理空間情報が流通してもそれを取り扱うことのできるアプリケーションがなくては意味がありません。そこで、世の中に流通するアプリケーションがJPGIS準拠の地理空間情報を正しく読み込み、蓄積でき、書き出すことができるのか否かを評価します。

基本法の成立に伴い、それを下支えする仕組みがより一層重要になると思います。地理空間情報の効率的な「持ち寄り」を実現するためには、現在のJPGISだけで十分とは言えません。測技協GISセンターは、今後も積極的に活動を行い、効率よく地理空間情報を持ち寄ることのできる「地理空間情報社会」作りに貢献していきたいと考えています。

世界初の「ISO準拠の地理情報標準」適合性認証事業の実施

財団法人日本測量調査技術協会（測技協）は、平成7年1月に地理情報の国際標準を審議するISO/TC211のわが国唯一の審議団体に認定され、平成15年には、GISと地理情報標準の普及及び啓発のための活動拠点としてGISセンター（センター長 伊理正夫）を開設し、国内事情を反映した地理情報の国内標準（地理情報標準）の作成と普及に注力してきました。

11年余にわたる活動成果を踏まえ、測技協では、今般、地理情報標準普及を促進するため、来年度より次のような適合性認証事業を実施することとし、昨年10月10日にプレス発表を行いました。

この事業はISO/TC211の国際標準に基づく、地理情報（空間データ）等に関する世界初の適合性認証事業となります。

地理情報標準プロファイル（JPGIS）適合性認証事業の内容

1 製品の適合性認証

製品仕様書

空間データの品質表示

GISエンジン等のソフトウェア が地理情報標準プロファイル（JPGIS）に適合していることを認証します。

2 事業者の認定

製品仕様書の作成能力

地理空間情報の作成能力

地理情報標準プロファイル（JPGIS）に適合した空間データ等の作成能力を有する事業者であることを認定します。

3 コンサルティングサービス

製品仕様書の作成支援

地理空間情報の品質評価 地理情報標準プロファイル（JPGIS）に定める5つの要素（完全性、論理一貫性、位置正確度、時間正確度、主題正確度）について評価します。

測技協の地理情報標準への取り組み

平成7年

ISO/TC211の国内唯一の審議団体に認定 国際標準の審議・国内標準（地理情報にかかるJIS規格等）制定業務を開始

平成14年

地理情報標準普及セミナーを開始

平成15年

GISセンター（センター長 伊理正夫）を開設

官民の中堅技術者向けの地理情報標準研修機能の確立

地理情報標準に準拠した製品仕様を第三者としてコンサルティングする機能の確立

地理情報標準に準拠して品質評価を第三者として行う機能の確立等

上記の事業化を機関決定 国土地理院と連携した地理情報の標準化を推進

平成16年

「地理情報標準の利用促進に関する調査研究（H16年度国土地理院委託業務）」

平成17年

地理情報標準プロファイル（JPGIS）を策定

「地理情報標準プロファイル（JPGIS）普及・運用に関する調査研究（H17年度国土地理院委託業務）」

地理情報標準プロファイル（JPGIS）の普及セミナーを開始

平成18年

ISO/TC211の国際標準に基づく地理情報（空間データ）等に関する適合性認証事業の実施を発表

参考

地理情報標準プロファイル（JPGIS）とは

Japan Profile for Geographic Information Standards

国土地理院が、平成16年度に作成した地理情報の国内標準規格

ISOに準拠する国際規格（IS）及び国内規格（JIS）の中から、日本

で実際に必要な内容を絞り込んで体系化した実用版の標準（規格）

適合性認証事業実施についての詳しい情報は随時HP上でお知らせします。

<http://www.sokugikyo.or.jp>



H18 JPGISセミナー札幌